

3.11 東日本大震災から10年 私たちは震災から何を学んだのか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という日本国内観測史上最大の規模となり、宮城県北部で震度7、茨城県の一部でも震度6強と、その激しい揺れは、東日本全体で約6分間続いたとされています。また、地震に伴う巨大津波が太平洋沿岸部を襲い、各地を襲った津波の高さは、岩手県宮古市で最大波高17.3m、宮城県石巻市で8.6m以上、福島県相馬市で9.3m以上、茨城県北茨城市で6.7mが観測され、さらに追い打ちをかけるように福島原発事故が発生し、未曾有の大災害を身をもって経験することとなりました。

大きな爪痕を残した大震災から10年、震災から何を学び、今どう活かしていますか。そして、未だに立ち入ることができない町や故郷に戻れない被災者がいることを知っていますか。 ■ 総務課（千代田庁舎）

市の被害状況を振り返る

かすみがうら市は震度6弱を記録し、市内全域でさまざまな被害に見舞われました。住宅や建物の破損、塀の倒壊などの被害に遭い、道路の陥没や隆起による通行不能に加え、広域で停電が発生し、点灯しない信号機による交通渋滞が発生し、交通インフラは完全に機能を失いました。



また、水道の断水、電話機器などの通信障害など、ライフラインも寸断され、数分前までの普段の生活が一変しました。

さらには、千代田庁舎などの公共施設も大きな被害を受け、唯一被災を免れた防災センターに災害対策本部を設置し、被害確認や復旧対応に奔走しました。幸いにして、市民の尊い命は守られたものの、長期間の停電や断水、通信障害、地域によっては避難所生活を送るといった、大変不安な生活を余儀なくされました。また、市内でも人的被害や住宅被害、停電被害などが発生しました。



東日本大震災の発生状況（かすみがうら市）			
発生日時	平成23年3月11日午後2時46分		
震源地	三陸沖	マグニチュード	9.0
本震	6弱	最大余震	5弱
被害状況（かすみがうら市）			
人的被害	負傷者4人（重傷1人、軽傷3人）		
住宅被害	全壊7棟、半壊19棟 一部損壊1,392棟		
非住宅被害	公共建物37棟、その他158棟		
液状化被害	19軒（住宅傾斜）		
停電被害	3月14日全域復旧 ピーク時停電14,800軒		
水道施設被害	3月13日全域断水 3月20日断水復旧		
下水道施設被害	3月12日水処理復旧 （処理場：田伏浄化センター）		



被災時の議場



市内堤防の破損

大震災から得た教訓

震災直後の復旧は、行政として大きな課題を残しました。こうした状況から、今後起こり得るかもしれない災害に備えるため、問題点の要因などを分析し、災害応急対策として避難指示などの発令や被災者の救助、災害復旧など、公助としての責務を果たしていけるよう、地域防災計画などの見直しや地域に見合った総合防災訓練の実施など、迅速かつ確に対応をしていくことで、浮き彫りとなった防災上の弱点を早期に克服し、市民の安心安全を確保するとともに、「災害に強いまち」を目指し、さらなる復興に重きを置いた各種対策を講

じていくことが重要であると認識しました。

震災は、全市民が立ち向かわなければならなかった大きな問題であり、多くの市民の皆さんにもボランティアとして各方面にわたり協力をいただきました。市民の皆さんの力がいかに大きなもので、心強いものであると感じました。今後も、地域コミュニティを通して絆が一層強く結ばれるようなまちづくり、そして行政の公助と市民の自助、地域の共助による災害に強いまちづくりを目指していくことが大切であると学びました。



大震災後の市の公助としての取り組み

ハード対策の取り組み

情報伝達体制を確立するために、茨城県防災情報ネットワークシステムと連動したLアラート（災害情報共有システム）を活用し、テレビやインターネットなどを通じた情報基盤の整備、防災行政無線テレホンサービスの電話回線の増設、防災行政無線デジタル化親局



防災行政無線のデジタル化

更新工事の附帯設備として、音声合成装置機能を導入し、放送内容を文字として携帯電話などへ、リアルタイムに配信できるサービスを平成30年4月より運用を開始しています。

ソフト対策の取り組み

地域防災力の向上と強化を図るために、自主防災組織への運営費補助や防災士の資格取得に関する費用への助成を開始しています。また、重点区域を設定した市民参加型の市総合防災訓練や市内小・中学校一斉シェイクアウト訓練、民生委員を対象とした防災研修などを実施しています。



シェイクアウト訓練

平成30年度には、防災情報の取得方法や自主防災組織の必要性、避難行動に関する知識など「地域防災力の向上」をテーマに、市政懇談会を開催しました。

総合防災マップの作成

平成31年4月には、地震や台風、豪雨などの災害に備えるための洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域といった危険箇所から、災害への日ごろの備えや心得、避難所情報などの平時から活用できる内容までが掲載された「総合防災マップ」を作成し、全世帯に配布しました。



また、総合防災マップでは、災害に対して「いつ」「誰が」「何を」を、あらかじめ時系列で整理することができる、マイ・タイムライン（防災行動計画）を作成することができます。

研修会の開催

令和元年度には、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの避難行動への必要性が高い54行政区に呼び掛け、半数以上の行政区長や副区長、市区長会の役員が参加し、「自主防災組織をつくらう研修会」を開催しました。市の防災士の支援も得て、総合防災



防災意識を高める研修会

マップを活用し、自分たちの地域の危険箇所の確認や実際の災害時の自分たちのマイ・タイムライン（防災行動計画）づくりを体験するなど、防災の知識と地域ぐるみでの協力体制の必要性について認識を深めました。

自主防災組織結成の支援

災害時の「共助」体制づくりとなる自主防災組織の結成促進に向けて、区長会総会や市政懇談会などで、組織の役割や必要性、結成方法などの説明を行ったほか、広報誌でも周知を図っています。

近年では、未結成の行政区などから、結成に関する相談や問い合わせが増えたことから、相談窓口の拡充や地域へ職員が出向いて講座を開催するなど、支援に取り組んでいます。また、結成後には、自主防災組織補助事業やコミュニティ助成金などで活動費用を助成しています。



出前講座の開催



ねさき ひろし
根崎 弥さん(岩坪)
平成 27 年に防災士の資格を取得し、
市防災訓練などへ積極的に参加。

対談

個の防災意識と 地域の防災意識



まつくら よしひろ
松庫 義弘さん(下稻吉)
平成 30 年に大塚団地区自主防災会
を設立し、会長として活動を支える。

東日本大震災を機に、防災士の資格
を取得し、災害への備えや防災意識
の向上を広める活動をしています

東日本大震災を機に、地域の結束や
防災意識の向上を高めるため、自主
防災会を立ち上げ活動をしています

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災から 10 年が経過し、防災が忘災とならないよう、災害への危機感や防災意識を改めて認識し、当時の状況から学んだことを活かし、市や地域が一丸となって防災や減災に、より一層取り組むため、防災知識や技術などを身に付けた防災士と地域の自主防災組織による対談を行い、それぞれの特徴や役割について話を伺い、今後の相互連携を改めて確認しました。



おおいわだ ひろし
大和田 浩 (総務部 危機管理担当)

東日本大震災発生時の状況は

根崎防災士 私は日立建機に勤務しており、当時は地元の霞ヶ浦工場でもいつも通り仕事をしていたところ、大きな揺れを感じ工場建屋の激しい振動音がしばらく続きました。日立建機の自衛消防隊員である私は、従業員の避難・誘導後に霞ヶ浦工場の災害対策本部を設置し、工場の損壊状態の調査や情報収集を行っていました。工場の被災は、天井の吊り下げ物の落下



や窓ガラスが割れ、機械の精度故障があり、特に機械の復旧には 1 カ月程度かかりました。幸いけが人は発生しませんでした。夜には一度解散となり、道路のゆがみやブロック塀の崩壊などに気を付けながら車で帰宅したことを覚えています。これまでに経験したことのない地震でしたが、会社では毎年 9 月 1 日を防災の日として防災訓練などを実施していたため、訓練通りの対応ができました。

松庫会長 私は当時、仕事でベトナムに在住しており、衛星放送で流れるニュースを熱心に見ておりました。日本の報道は、津波被害に続き、話題は原発事故が中心となり、多くの日本の専門家がメルトダウンは起こっていない、深刻ではないと説明する一方、海外では、水素爆発の発生により事態は非常に深刻であると報道していたことを記憶しています。災害発生時の正確な情報収集はとても大事だと感じました。

大塚団地内では、大きな揺れに慌てて家から飛び出す住民もいましたが、ブロック塀が傾き、瓦が落ちるなど、数件の被害にとどまりました。一方生活面では、断水が約 10 日間続き、給水に向かう住民が多かったと聞いています。飲み水も重要でしたが、お風呂やトイレに使用する生活水がないことがとても不便であったとも聞いています。



東日本大地震を受け災害へ意識の変化は

根崎防災士 私は東日本大震災前から、長年にわたって会社の自衛消防隊での活動と、過去に地元消防団の活動に 22 年間携わっていたことにより、消防や防災に関するさまざまな研修も受け、知識や経験はありましたが、実際に東日本大震災に被災したことで、災害への意識が変化しました。さらに、地震や津波の大きな災害に見舞われた地域をニュースなどで見て、「自分の地域で同様の災害が発生したらどうなるのか」という思いになりました。

松庫会長 東日本大震災から始まり、西日本豪雨災害や熊本地震、北海道胆振地震などの発生に加え、南海トラフ地震などの発生予測も報道され、災害が近づいてきていると感じ、「比較的安全だと思っていたこのかすみがうら市の土地は本当に安全なのか」と思うようになりました。



防災士になったきっかけや活動

根崎防災士 震災後も自衛消防隊で訓練内容の企画や後輩の指導を担っていましたが、市役所から防災士の案内をいただき、自分の知識や経験をさらに活かしたいという思いから防災士になりました。防災士は、地域や職場など社会のさまざまな場で減災と防災力向上のために、十分な意識・知識・技能を有する者として、大きく分けて 3 つの役割があります。「災害時、



自主防災会を立ち上げたきっかけや活動

松庫会長 災害への意識が高まる中、自分の住んでいる地域について、気象庁や報道の情報を調べてみたところ、今後 20 年以内に発生する確率がとても高いことを知りました。大塚団地の区長を務めていることから、地域の皆さんにこの資料を回覧し、「皆さんどうしましょう」と提案し相談会を開催したところ、25 人に集まっていた「自分たちで考えなければ」と、災害に対する自助・共助の意識が芽生えました。併せて、市からの補助や規約の作り方などのサポートを受けられることを知り、大塚団地区自主防災会を立ち上げることにしました。現在は 28 人で活動し、大震災時のブロック塀倒壊

公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減」「災害発生後の被災者支援の活動」「平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練」などを主な活動として行っています。また、防災士になったことで、さまざまな方との意見交換や情報が得られ、より一層防災への意識を高めることができました。災害はいつどこで発生するか分かりません。コロナ禍であろうが、突然やってきます。日ごろからの防災意識が、個人はもちろんのこと、地域にも根付くよう、これからも活動を行っていきます。

の教訓を活かした、避難ルールや自治会内通学路の危険性の調査のほか、災害時の避難困難者を把握するため、「一人で避難できる」「手助けがあれば避難できる」「担架がないと避難できない」などの調査票を自治会に配布し、災害時に使えるマップを作成し役員で情報共有をしています。このほか、ブロック塀調査に基づき下稻吉小学校への避難ルートの変更や宝くじ助成を利用した地区集会所への防災倉庫・発電機の整備と訓練など、さまざまな防災への活動を行っています。



個の防災意識と地域の防災意識を高めるには

根崎防災士 防災へ意識を向ければ、個でやることはたくさんあります。しかしながら、何も起こらない平時が続くことで、もしもという危機感はだんだんと薄れてしまうのかもしれませんが。仮に直下型の大地震が発生すれば、想定を大幅に超える被害が考えられます。まずは災害を他人ごとと思わず、「大災害はいつどこで起こるか分からない」「自分はどのような行動を取り、どこへ避難するのか」「被災した場合、何が必要で、どれだけの備蓄が必要なのか」という自助の心構えをしておくことが重要だと思います。



対談を終えて

根崎防災士 大塚団地区自主防災会の活動内容を聞いて、「協力してさまざま取り組みをされている」と感心させられました。一人ではできないことも、地域が協力し合うことで、活動の幅が大きく広がることを実感しました。地域の協力だけでは補えない訓練や知識を防災士が補っていけば、より一層防災意識が高まるのではないかと考えます。また、地域と学校が協力し、子どもたちへ積極的に地震時における地域の危険箇所や環境を理解してもらうことで被害に遭う確率も抑えられるのではないかと思います。

松庫会長 防災の準備や活動は、一人では限界があるため、既に結成している自主防災組織や結成を検討している地域との交流会や情報交換会を開催し、そこに防災士の知識や経験が加わった形で情報を共有することで、防災意識はさらに高まるのではないかと感じました。また、震災の記憶を忘れないよう、被災者の体験を直接聞くなど、大人たちが「語り部」となり、子どもたちや若い世代に防災意識を継承していくことが重要だと改めて認識しました。
【写真】左から、防災士 根崎弥さん、大塚団地区自主防災会会長 松倉義弘さん、同会員 木南茂さん、同会員 前田英夫さん



いつ起こるか分からない災害への備えはできていますか

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、市では地域防災計画の見直しなど、さまざまな対策を進めてきました。今後は、必要な事前防災および減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要となります。

そして、災害対策の基本は「**自助**」であり、「**自分の命は自分で守る**」という備えが必要です。阪神淡路大震災で亡くなった方の8割以上が、崩れた家屋や倒れてきた家具などの下敷きになり亡くなっています。東日本大震災や熊本地震でも、家具の固定や備蓄などを行っていた方、津波からの避難や避難所対策を日ごろから徹底してきた方など、自らの力によって被害を少なくするよう備えていた事例が多く報告されています。

しかし、**個人**の力には限界があり、**地域**の防災力を高めるには、地域の皆さんが力を合わせる「**共助**」が必要です。災害発生による出火の初期消火は、消防の手が回らないことも想定され、近隣の人々同士の協力が必要となります。また、倒壊した家屋からの救助は一刻を争うものです。被災後一定期間が経過すれば公的援助やボランティアの支援も期待できますが、発災直後の救助は周りにいる方にしかできません。

多くの被災団体と同様に、東日本大震災での経験を踏まえ、被害の拡大を防ぐには、国や県、市の「**公助**」

だけでは限界があり、迅速に実効性のある対策をとることが難しいこと、そして、自分のことは自分の努力によって守る「**自助**」、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合い防災活動に組織的に取り組む「**共助**」が重要となります。

東日本大震災後も、平成27年関東・東北豪雨災害や令和元年東日本台風など、気象の急変に伴う局地的な災害が発生しています。また、茨城県地震被害想定調査（平成30年）の結果から、茨城県南部で最大震度6強の地震が発生すると想定されています。

災害に強いまちづくりを行うためには、自主防災組織と行政が相互に連携し、防災・減災対策に取り組むことが重要であることは言うまでもありません。「**自助**」「**共助**」「**公助**」が、相互に連携し、補い合う体制づくりを目指し、平時から災害に強いまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

この震災から、「**死ぬことの怖さ、命の大切さ**」を学んだ方が多いのではないのでしょうか。これからは、身の周りの人々や友達、家族に思いやりの心を持ち、たくさんの人達と接したり、行動したりすることが大切です。「**防災のために自分はこれができる**」など、しっかりとした考えを持ち、いま一度意識を高めて、災害への備えを見つめ直すことが必要ではないでしょうか。

福島県への復興支援

震災被害およびその復興事業に係る膨大な業務に対応する職員に不足が生じていた岩手県、宮城県および福島県が行った応援職員の派遣要請を受け、平成26年度は福島県の双葉町および川俣町へ、平成27年度からは双葉町へ、被災地への積極的な人的支援を行うことを目的として、職員の派遣を行っています。



よしば ひろき
由波 大樹（政策経営課）
平成26年4月から
平成27年3月まで
福島県双葉町で復興支援

私は双葉町で、復興推進課に所属し、避難先のいわき市内に整備する復興公

営住宅を核とした町外拠点構想や、復興まちづくり長期ビジョンの策定業務などを担当しました。着任当時、私の目に映った双葉町の光景は、震災から3年以上、誰一人として住んでいないことで、変わり果てた町の姿でした。津波被害によるがれきも置き去りの状態で、巨大地震、大津波、原発事故による複合災害の悲劇を実感したことを、今でも鮮明に記憶しています。

現在は、避難指示区域も一部が解除され、JR常磐線双葉駅の再開や、町産業交流センター、原子力災害伝承館（アーカイブ施設）が開館するなど、復興に向けて着実に進んでいる状況です。町民の皆さんが一日も早く帰還できるよう、心から願っています。



いわき市勿来酒井地区復興公営住宅



きみざき けんいち
君崎 恵一（政策経営課）
平成26年4月から
平成27年3月まで
福島県川俣町で復興支援

私は川俣町で、原子力災害対策課に所属し、除染作業やそこで生じた廃棄物

を保管する仮置場造成工事などを担当しました。応急仮設住宅で生活を送りながら、現場監督員として、住民の不安や意見に耳を傾け、丁寧な作業をすることが求められました。この経験は、現在の仕事にも活かされ、復興支援をしながら、多くのことを学ぶことができました。災害派遣から早くも6年が経過しようとしています。復興も順調に進んでいると聞いております。当時、私が住んでいた応急仮設住宅や仮置場は徐々に撤去され、公営住宅などの復興拠点が整備され、新しい川俣町を象徴しているようでうれしさを感じます。

町のシンボルである駒ザクラの蕾も徐々に色づかせ、復興に花を添える時期となってきています。



秋山の駒ザクラ



すずき かず
鈴木 薫（観光課）
平成27年4月から
平成28年3月まで
福島県双葉町で復興支援

私は双葉町で、復興推進課に所属し、復興町民委員会の運営や双葉町内復興

拠点基本構想の策定などを担当しました。この期間は、双葉町の現状を知ることや関係する皆さまの思いに接することなど、これまでにない貴重な経験となりました。

昨年は現地へ赴き、双葉町内復興拠点基本構想にある双葉駅周辺や双葉町産業交流センターなどを見学しました。自らが携わった構想が見える形で実現し始めた町内の様子は、赴任期間の記憶が甦り非常に感慨深いものでありました。

双葉町での体験は風化することのない記憶として、そして町民や職員の皆さんとのつながりは変わることのない絆として、これからも大切にしていきたいです。双葉町の日でも早い復興を心からお祈りしています。



産業交流センター

復興支援と人事交流

市が復興支援を行う双葉町では、復興まちづくり計画（第二次）が策定され、JR双葉駅周辺の一部区域で住居や事業所などの建設が進捗することが予想された一方、全町避難が続いたことや町職員の退職などによって、固定資産税の課税に係る知識・経験を有する職員に不足が生じることが懸念されたことから、実務を通じて知識・経験を有する職員を育成することを目的として、令和2年4月から令和3年3月までの期間、相互の人事交流を行っています。



たけみ たくや
樽見 卓弥（税務課）
かすみがうら市から
福島県双葉町へ人事交流

私はかすみがうら市職員として、双葉町の戸籍税務課に所属し、固定資産税に

おける家屋の課税額の基礎となる評価額の算定などを担当しています。双葉町は被災以降、さまざまな制限によって家屋評価業務が行えなかったことから、実務経験者が減少する状況となっています。現在は、業務の拠点をいわき事務所に移転し、復興業務が進められています。双葉町内では、復興の拠点となる市街地整備の準備も進められ、多くの重機が町内を往来しています。帰町に向けた整備が進む状況からも、早期に家屋評価を始めとした今後必要となる通常業務が、再開できるよう準備を進めています。前向きに業務にあたる町職員のために、自分にできることを精一杯行い、町の再起の助けになればと考えています。



双葉町役場いわき事務所（いわき市）



さくらい きよし
櫻井 清（総務課）
平成30年4月から
令和3年3月まで
福島県双葉町で復興支援

私は双葉町で、農業振興課に所属し、農業経営基盤強化の促進などを担当して

います。震災当時は、市の農林水産課で、原発事故による被害調査や風評被害などの対応業務にあたっていました。同時に、双葉町や大熊町などでは、全町避難が指示され、地震・津波・放射性物質による汚染と三重苦が襲い掛かり、悲惨な状況とその苦労は計り知れないものと思っていました。今では当時の思いを胸に、ここ双葉町で復興を目指し、業務に励んでいます。震災後10年、当時の学生は成人し家庭を持っていたり、仕事を失った会社員や自営業などの方は、避難先などで苦労しつつも新しい生活を送っているようです。現在の町は、町民の帰還や復興のため、さまざまな手法により新しい町として復興できるように取り組んでいます。



営農再開に向けた動き



たなか ゆうま
田中 優馬（双葉町）
福島県双葉町から
かすみがうら市へ人事交流

私は双葉町職員として、かすみがうら市の税務課に

所属し、家屋の評価など双葉町では実務経験が積めない固定資産税に関する業務を担当しています。震災当時は学生で、福島県外に出ており、町内で被災した両親と連絡が取れたのは4日後で、母親の実家が津波で被災したことを知らされました。幸い祖父母は避難し無事でしたが、常に行動ができるよう備える必要があると思い知らされました。

現在町では、令和4年春ごろの居住開始を目標に、双葉駅を中心とした新たな生活拠点の整備を進めており、復興復旧業務のほか、家屋評価などの業務が再開されます。令和3年4月からは、帰町という新たなスタートに向け、人事交流で得た経験を活かし、双葉町に町民を迎え入れる準備を進めていきます。



双葉駅の新しい駅舎